

平成24年度 第2回北名古屋市男女共同参画審議会 結果概要

- 1 日時 平成24年10月11日(木) 午前10時～午前11時55分
- 2 会場 北名古屋市役所西庁舎 3階 第2会議室
- 3 出席者 16人
＜委員10人(欠席2人)・市長・事務局：部長・課長以下3人＞
- 4 傍聴人 なし
- 5 議題等
 - (1) 市長あいさつ
 - (2) 平成24年度男女共同参画推進事業中間報告について
 - (3) 男女共同参画プラン実施計画(平成25年度～平成29年度)の見直しについて
 - (4) その他
- 6 会議概要
 - (1) 平成24年度男女共同参画推進事業中間報告について
＜事務局＞
資料1について説明
 - (2) 男女共同参画プラン実施計画(平成25年度～平成29年度)の見直しについて
＜事務局＞
資料2及び3について説明
 - ・各課へのヒアリング結果に基づき実施計画を見直し
 - ・表現や語句を統一
 - ・内容が具体的過ぎた部分を変更

○ 委員協議 資料2及び3について

協議内容

＜委員＞

市内小中学校3校に人権教室を実施済となっているが、23年度は2校しか実施していない。

＜事務局＞

社会福祉課に確認したところ、23年度の開催回数ではなく、プラン作成時の数字であるとのことだった。

＜委員＞

内容が具体的過ぎた部分を変更したということだが、どのような理由か。数字等を盛り込んだほうが、進捗状況を具体的にみることはできないのではないか。

＜事務局＞

数字にとらわれずに推進事業を進めたいということと、「お手伝いカード」等の名称を出すよりも、取り組みを進めるという内容にしたいということで変更した。

<委員>

プロジェクトチーム等、具体的な名称を出したほうが、推進活動を進めやすいのではないか。曖昧な表現だと締らない印象がある。

<事務局>

広報・出版物の発行について、プロジェクトチームを作り検討することについてもヒアリングを行ったが、実際にはチームでの検討は難しいとの意見だったため、内容からプロジェクトチームの記載を除いた。

<委員>

内容が抽象的になっている。市民からやる気があるのか疑問を持たれる内容はよくない。数値目標を掲げている部分は、具体的な目標が見える形になっている。

<委員>

プロジェクトチームを作る場合は有識者・有資格者だけでなく、もっと幅広く市民にも参加してもらおうほうがよい。また、審議会委員が男女共同参画について学ぶ機会も、設けてほしい。

<委員>

プロジェクトチームは、職員が参加するチームか。以前、プロジェクトチームが結成されていたと思う。

<事務局>

現在は、広報作成時には担当者がマニュアルを参考に作成しており、プロジェクトチームでは行っていない。以前のプロジェクトチームは、プラン作成に関してのチームだった。

<委員>

あいち国際女性映画祭について今年度は開催しないと聞いているが、今後映画祭を開催する予定はあるか。

<事務局>

実行委員会で事業内容を検討してもらう予定だが、来年度も市民の意見を取り入れ実行委員会主体で事業を行っていきたい。

<委員>

児童・生徒へのアンケート調査に関連して、学校では児童・生徒に男女共同参画について学習する授業は設けられているか。

<委員>

男女共同参画のみを取り扱う授業は行われていないが、日常の学校生活の中で男女平等は推進している。

<委員>

アンケート調査が児童・生徒の男女共同参画を学ぶきっかけになるとよいと思う。

<事務局>

今後5年間に研究し、次回プラン作成に活かせるアンケート内容にしていきたい。

<委員>

お手伝いカードは男女共同参画を学ぶよい機会になるので、「長期休業中に家事を手伝うしくみづくり」を重点施策にしてほしい。

<事務局>

「長期休業中に家事を手伝うしくみづくり」に関しては重点施策に変更する。

<委員>

DV・虐待に関して女性からの相談が増えている。被害女性にとっても相談窓口が一元化されていると分かりやすい。

<委員>

男女の人権の認め合いが欠如しており、女性特有の甘えがある部分もある。プランを策定し実施計画に沿って推進活動を行うことによって意識の底上げができる。

<委員>

相談窓口の一元化、シェルターの建設については早急に取り組んでもらいたい問題である。相談の電話をかけても、担当課が分かっているとたらい回しになってしまう。相談専用の電話番号を設けてもよいのではないか。

<事務局>

今年度から家庭支援課を設けて母子家庭の対応をしているところだが、高齢者や障害を有する人へのDV対策の問題もある。大きな課題であると認識しており、市民活動推進課・福祉部・学校が協力し、取り組んでいきたい。対象者に応じていろいろなノウハウが必要になってくるので、すぐには難しいが早急に取り組んでいくとともに、職員の意識向上も図りたい。

<委員>

実際の相談件数は何件か。

<事務局>

詳しい件数は手元に数字がないが、ほとんどが母子に関する相談である。老人からの相談もあるが、極少ない。これまでは件数が少ないこともあり、一元化ができなかった。一元化すると大きな組織になるので、関係課で調整をしている。

<委員>

市役所では、男女関係なく登用や職務分担が行われているか。

<事務局>

以前は市役所でも男女の区別があったが、15年ぐらい前から男女平等に取り組んでおり、現在では男女の区別はないが、以前の男女区別があった時代には女性の人材の育成ができていなかったため、その弊害が残っている部分がある。

<委員>

施策・事業の「地域の各種団体に会長・副会長職への女性の登用を働きかけ」について、「登用の働きかけ」という表現は、行政からのお仕着せ感がある。

<事務局>

行政から各種団体に女性の登用を強制することはない。啓発活動が主な実施内容になる。施策・事業とすることで、啓発活動を一層推進できると考えている。

<委員>

男女共同参画推進人材データベースについて、人材育成セミナー修了生を対象としたデータベースが既にあるのではないかと。

<事務局>

修了生データの各課での共有ができていなかったため、整備・活用を検討していく。

<委員>

防災について、女性やシニアも取り込んで防災活動ができるようしくみも検討してほしい。

<事務局>

女性消防団員の登用や定年退職後の市民を取り込んで防災活動をできないか検討している。防災のリーダーの育成についても、市民協働の中で育成できないか取り組んでいきたい。

<委員>

女性消防団員として参加しているが、活動に参加する機会がない。機会をもっと設けてほしい。

<委員>

「福祉・防災・環境保全」がまとめて施策・事業となっているが、防災は重要な課題のため、独立して施策・事業を設けてはどうか。

<事務局>

重要課題のため、防災は独立して施策・事業を設けることにする。

<委員>

在住外国人への情報提供に関して、特に災害時に外国人に対する情報提供ができるよう、しくみづくりをしてほしい。

<委員>

「発達段階に応じた性に関する指導の実施」について、学校では学年に合わせて指導を行っている。家庭を巻き込んだ指導が難しいというのが現状である。

<委員>

プロジェクトチームの名称が内容案からはなくなったが、推進本部が中心となって推進活動を進めていくことが分かった。推進本部のメンバーはどうなっているか。

<事務局>

推進本部は部長職及び次長職以上の職員から構成される。

<委員>

この実施計画が計画倒れにならないように、重点施策を中心に目標管理をきちんとしていただきたい。

<委員>

市内のファミリーフレンドリー企業は増加しているか。

<事務局>

現在手元に数字がないが、北名古屋市内としてはあまり増えていない。

<委員>

数値目標について、男女共同参画基本法を知っている市民の割合の目標が50%なので、ワーク・ライフ・バランスを知っている市民の割合の目標も30%から50%にしてはどうか。また、農家に対する施策・事業が少ないが、市内農家は何件あるか。

<事務局>

専業農家は市内に数件、1ケタである。

<委員>

男女共同参画の意識が広まるには時間がかかる。地道なことから一歩ずつ進めていきたい。

<委員>

実施計画の見直しには、会議の時間が足らなかった。「男女が主役のまちづくり」ということを忘れずに取り組んでいただきたい。また、計画推進の評価体制も整えてほしい。

<委員>

子どもの生活環境の中で、いじめや差別をなくしていくため、男女共同参画も取り入れていきたい。

<委員>

市役所に外国語を話すことのできる職員はいるか。

<事務局>

英語を話すことのできる職員が数名いるのみである。

<事務局>

委員報酬の振込み案内

<委員>

ありがとうございました。以上を持ちまして本日の会議を終わらせていただきます。委員の皆様ありがとうございました。

<閉会 午前11時55分>